

2022年10月28日

第三者出力線量評価認定制度について

公益社団法人日本放射線腫瘍学会  
理事長 茂松 直之  
第三者出力線量評価認定作業部会  
作業部会長 石倉 聡

このたび日本放射線腫瘍学会では、日本放射線技術学会、日本医学物理学会と合同で、第三者出力線量評価認定制度を開始する運びとなりましたのでお知らせいたします。

患者に安全な医療を提供することは、医療の最も基本的な要件の一つであり、放射線治療においても同様であります。2000年代初頭に判明した複数の放射線治療における誤照射事故の教訓から、医療機関内での安全管理体制のみならず、第三者による評価が必要であると認識されるようになりました。その後、各方面のご尽力により第三者出力線量評価の体制構築が徐々に進み、2018年には「がん診療連携拠点病院の指定要件」において、第三者機関による出力線量測定を行うことが求められるようになりました。一方で2021年には第三者機関による出力線量測定を契機として誤照射事故の存在も明らかとなり、がん診療連携拠点病院に限らず、放射線治療を実施するすべての医療機関を対象とした第三者出力線量評価および誤照射防止への取り組みが喫緊の課題となっています。

第三者出力線量評価認定制度については、2020年10月に準備委員会を立ち上げ制度設計を検討して参りましたが、2022年6月に第三者出力線量評価認定制度規程および第三者出力線量評価認定作業部会規程が理事会で承認され、現在、2023年春に認定制度を開始すべく準備を進めております。

第三者出力線量評価認定施設および第三者出力線量評価認定機関の認定申請手続き、その他につきましては詳細が決まり次第、随時お知らせして参ります。また、「放射線治療における第三者機関による出力線量評価に関するガイドライン 2019」にある暫定第三者出力線量評価認定機関については移行期間を設け、当面は認定機関に準じて扱う予定です。

なお、第三者出力線量評価認定機関に関して、営利企業の参入の可否についても議論がありましたが、IAEAをはじめとする海外の状況および第三者性確保の観点から、営利事業との明確な切り分けが確認できる場合に限り参入可能といたしております。

今回の第三者出力線量評価認定制度は、これまで以上に第三者出力線量評価の推進、普及を図ることを目指して設けられたものであり、少しでも多くの医療機関の皆様にご理解、ご利用いただけることを切に願っております。

関係の皆様におかれましては、引き続きご協力、ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。